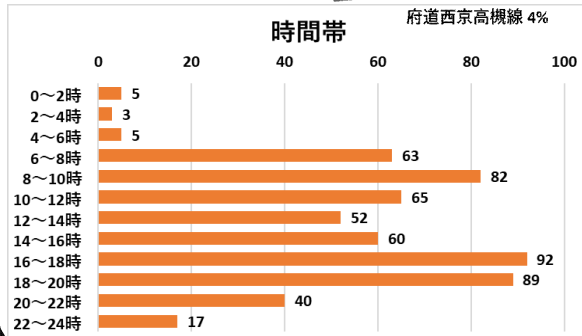
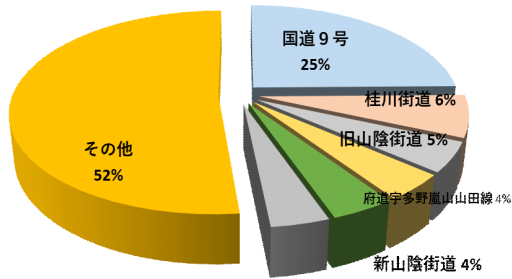


# 京都府西京警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

## 西京警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R4～R6)の交通事故発生状況】



◎ 西京警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は  
国道9号

です。

過去3年間(令和4年1月1日から令和6年12月31日)に管内で発生した交通事故のうち約25%が国道9号で発生しています。

◎ 時間帯別に見ると、

16:00～18:00

に最も交通事故が多く発生しており、次いで

8:00～10:00

18:00～20:00

の時間帯に多く発生しています。

◎ 令和6年中に交通死亡事故が3件発生しています。

## 速度取締りを重点的に行う路線

西京警察署では、過去の交通事故発生状況や傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

| 路線      | 重点時間帯                     | 重点区域  | 規制速度   |
|---------|---------------------------|-------|--------|
| 国道9号    | 6:00～10:00                | 上桂・洛西 | 50km/h |
| 府道灰方中山線 | 6:00～10:00<br>16:00～18:00 | 洛西    | 40km/h |

- ※ その他の時間帯・路線においても、取締要望等を踏まえ必要に応じて取締りを実施します。  
※ 通学路や取締要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

## その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～12時、16～18時を中心に、下記のとおり各交通違反の取締りを行います。

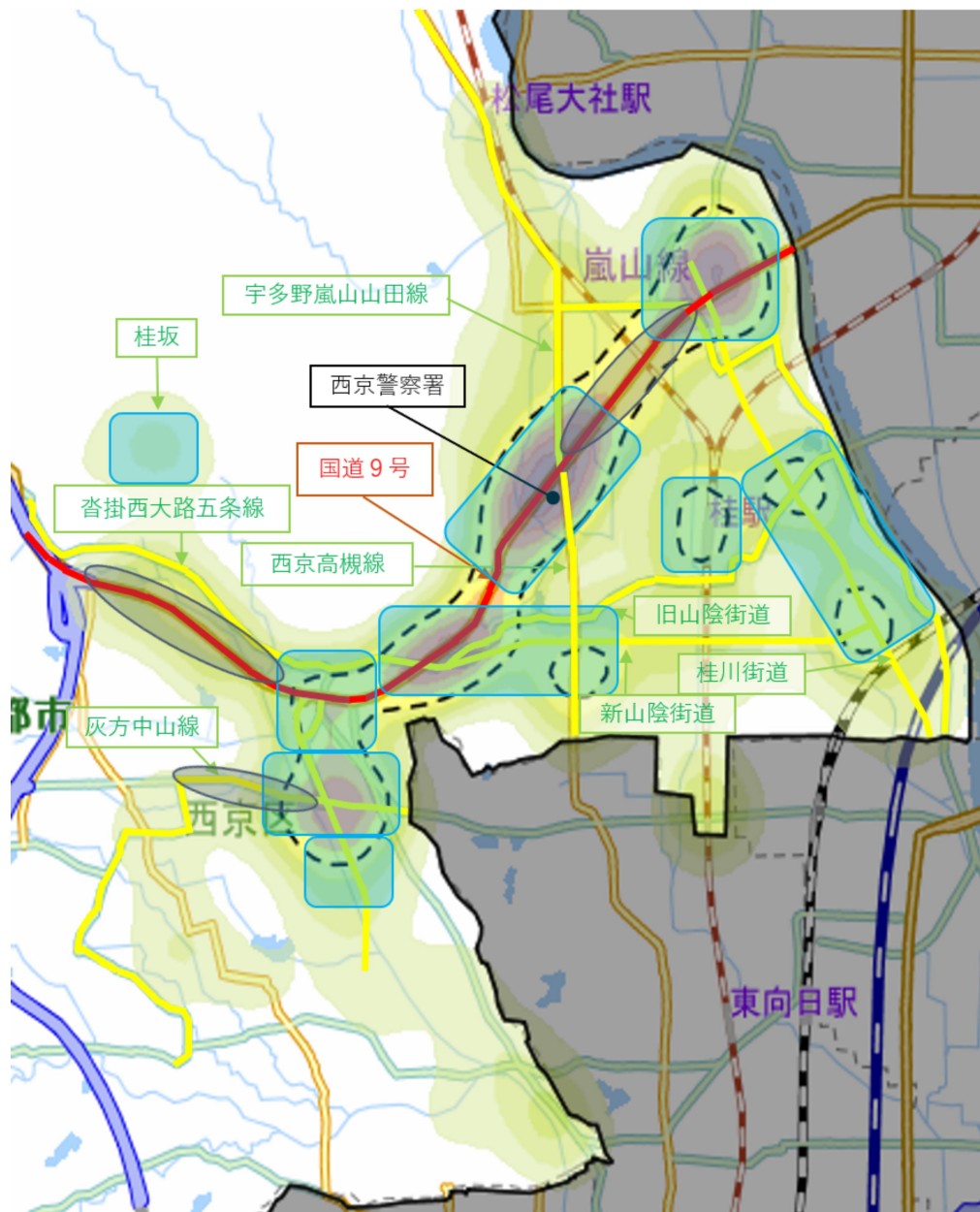
| 路線            | 活動重点                                                         |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 国道9号・桂川街道     | 歩行者妨害・信号無視<br>一時不停止等の交差点関連違反・自転車<br>(左記路線においても、速度取締りを実施します。) |
| 灰方中山線・西京高槻線   |                                                              |
| 宇多野嵐山山田線・山陰街道 |                                                              |
| 桂坂・沓掛西大路五条線   |                                                              |

- ※ 路線の交通量等を勘案し、実施路線を随時変更する場合や、通学路における取締りを実施することもあります。  
※ 詳細は京都府西京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

# 京都府西京警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和4年～令和6年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用したこれらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。